

農林水産省木材利用推進計画の策定

農

林水産省では、温室効果ガス
を二〇二〇年（平成三二年）
までに一九九〇年（平成二年）比で
二五％削減という地球温暖化対策の
中期目標の達成に向けて、農林水産
省地球温暖化対策本部を平成二二年
一〇月に設置し、農林水産分野の対
策を総合的に推進しています。

木材は、調湿性に優れ、断熱性が
高く、リラックス効果のある人にや
さしい、心安まる素材です。また、
再生可能な省エネ素材であります。
その利用推進は、地球温暖化の防止
など森林のもつ多面的機能の発揮に
資するだけでなく、資源循環型社会
の形成や地域経済の活性化につな
がります。

このため、対策本部の下に木材利
用推進チーム（チーム長・郡司副大
臣、チーム長代理・舟山大臣政務官）



残存型柵（土留工）＜写真①＞



柵工＜写真②＞



伏工＜写真③＞



視線誘導標＜写真④＞

を設置し、木材の利用を推進する取
組を政府全体に広げ、さらには、地
方公共団体や民間企業、消費者まで
浸透させ、地球温暖化対策に貢献で
きる体制を整えています。

この体制の下、「先づ隼より始め
よ」という諺もあるように、農林水
産省及び関係機関を挙げて、自ら、
木材利用の推進にこれまで以上に取
り組むこととして、平成二二年一二
月に「農林水産省木材利用推進計画」
（平成二二年度～二六年度）を策定
しました。

この計画の実施に当たっては、「原
則木造・木質化・木製品」との考え
の下、公共工事等のコスト削減に取
り組む必要性にも十分留意しつつ、
目標の達成に努めます。

農林水産省木材利用推進計画のポ
イントは、次のとおりです。（農林

水産省木材利用推進計画は林野庁ホームページの新着報道発表欄で閲覧できます。

農林水産省木材利用推進計画のポイント

1 公共土木工事（写真⑦～⑩）

① 柵工（安全柵、手すり等）、残存型柵（残置式のコンクリート型枠）、標識工（場所等の案内板）、視線誘導標等について、「木製割合一〇〇％」を目標とする。

② 木製割合を一〇〇％にできない土留工、筋工、伏工、防風柵等については、林野庁事業や農村振興局、生産局及び水産庁の事業において「基準年に対する木材利用量の増加（一・五倍）」を目標とする。

③ 設計図書に木造・木質化で建設することを明記する。

2 補助事業対象施設、庁舎の営繕等（写真④、⑤）

① 年度ごとに整備された補助事業対象施設、庁舎について、木造化とともに内装の木質化に取り組みむこととし、数値目標（内装の木質化



木造畜舎<写真④>



農林水産物直売・食材供給施設<写真⑤>



間伐材を使用した紙製飲料缶（カートカン）<写真⑥>



間伐材を使用したコピー用紙<写真⑦>

率一〇〇％）を設定する。
② 補助事業に係る要綱・要領、営繕等に係る仕様書に木造・木質化で建設することを明記する。

3 木製品の導入（写真⑧、⑨）

① 事務机、コピー用紙、カートカンについて、数値目標（間伐材等を使用したもの一〇〇％）を設定する。

② 書棚、名刺用紙、フラットファイル、チューブファイルについても、数値目標（間伐材等を使用したもの一〇〇％）を設定する。

4 公表

本計画の実施状況を毎年度公表する。その際、併せて目標を達成できなかった施設等について、その理由も公表する。

5 民間企業等への普及推進

木材利用推進について、関係省庁や地方公共団体、民間企業等へ積極的な働きかけを行う。